

専門個別相談日のご案内

商工会では、下記の日程により無料個別相談を開催しますので、この機会にぜひご利用ください。

テーマ	日時	相談員	内容	場所
税務・経理相談	10月10日(火) 午後1時～4時	畑中啓三 税理士	日々の記帳から決算まで 税務・経理等に関するあらゆる相談	豊能町 商工会館
経営相談	10月17日(火) 午後1時～4時	黒野秀樹 中小企業診断士	今の事業の見直しをはじめ、新たに事業を始めたい、事業計画の相談等、経営に関するあらゆる相談	
労務相談	10月19日(木) 午後2時～4時	森啓治郎 特定社会保険 労務士	従業員の採用・退職・解雇に係る諸問題、社会保険・労働保険など労務に関するあらゆる相談	
登記・法律相談	10月11日(水) 午後1時～4時	青山昌仁 司法書士	会社の設立・増資、不動産の登記等に関する相談、債権回収等に伴う法律相談	
事業承継相談	10月16日(月) 午後1時～3時	大阪府事業承継・引継ぎ支援センター担当者	事業を後継者に継がせたい。後継者がいないので、自社を他の企業に譲渡したい、M&Aに取り組みたい等。事業承継に関するあらゆる相談	

*ご相談希望の方は、電話・ファックスまたはメールで下記までお申込み下さい。

*ご希望により出張相談を受け付けます。

Fax.072-739-2285 まで

相談申込書

ご記入頂いた個人情報は、本講習会の実施運営のために利用いたします。

氏名:	テーマ名:
事業所名:	希望時間帯(30分～1時間単位でお願いします) : ~ :
住所:	
電話番号:	

豊能町商工会

大阪府豊能郡豊能町余野1008

Tel.072-739-1647 Fax.072-739-2285

Mail toyono@gold.ocn.ne.jp web http://toyono-sci.com/



豊能町
商工会
for MOBILE
二次元コード読み込み後、
精神鑑定をお探りの方は
ご利用ください。

コロナマル経融資の取扱期間の延長及び利率低減措置の縮減について

新型コロナウイルス感染症により影響を受け、最近1か月の売上が前年または前々年度の同期と比較して、5%以上減少した事業者に別枠で融資します。

この融資制度は、小規模事業者が商工会の経営指導を受けて経営を改善し、事業の発展を図るために必要な資金を、商工会の推薦により、日本政策金融公庫から、無担保・無保証人・低利で融資を受ける制度です。

融資限度額 : 2,000万円 コロナ枠 1,000万円

返済期間 : 設備資金 10年以内 運転資金 7年以内

基準金利 : 1.25%より当初3年間、▲0.5%引下げ

新型コロナウイルス感染症特別貸付の取り扱い期限が、令和6年3月末まで延長されます。

貸付後当初3年間の利率引き下げを、0.9%から0.5%に縮減されます。

大阪府最低賃金が改定されました。

1,023円/時間額⇒1,064円/時間額 発効日:令和5年10月1日

労働保険料第2期分の納付について

10月は、労働保険料の第2期分の納付期限です。

商工会の労働保険事務組合に委託されている事業所で労働保険料を3期分納されている方につきましては、後日納入通知書をご送付いたしますのでよろしくお願いいたします。

従業員の人材育成、スキルアップに助成金をご活用ください!

【人材開発支援助成金】

(人材開発支援助成金)

事業主等が従業員に対して、職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合等に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

7つのコースがあり、新規事業の立ち上げ、デジタル人材の育成などの人材育成を支援しています。



助成金に関するお問い合わせは、大阪労働局 助成金センターまで TEL 06-7669-8900

令和5年10月から消費税のインボイス制度が始まります。

令和5年10月1日からインボイス制度が導入されます。インボイス発行事業者になるには税務署への登録が必要です。

- 1、消費税の「仕入税額控除」を受けるためには適格請求書(インボイスが必要になります)。
- 2、適格請求書を交付することができるのは税務署の登録をうけた「適格請求書発行事業者」のみ。
- 3、消費税を納めている「課税事業者」だけ「適格請求書発行事業者」になれます。

小規模企業共済制度

掛金一括納付をお考えの際は、年内納付は機構11月20日到着分まで適用となります。

中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)

掛金前納申出をお考えの際は、年内納付は機構12月5日到着分まで適用となります。